

財政の健全度を示す指標を公開します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成27年度決算に基づく健全化判断比率4指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率)ならびに公営企業の資金不足比率を、町監査委員の審査をうけ、日野町議会第5回定例会に報告しました。

日野町の財政の健全度を示す数値として、その内容をお知らせします。

どんな指標で表わされるのでしょうか

①実質赤字比率

一般会計を対象とした赤字の程度を指標化しています。

日野町は黒字であり、実質赤字比率はありません。

②連結実質赤字比率

町のすべての会計(西山財産区会計を除く)の赤字や黒字を合計し、町の会計全体の赤字の程度を指標化しています。

日野町は黒字であり、連結実質赤字比率はありません。

③実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金(借入金)や準元利償還金(借入金に準じるもの)の額の大きさを指標化したものです。数値が大きいほど、自由に使えるお金が少なくなります。

日野町では、4.8%となり、財政の黄信号とされる早期健全化基準の25%を下回っています。

④将来負担比率

一般会計等が将来負担する可能性のある借入金(地方債)や、支払う約束をした負担の大きさを示すもので、数値が大きいほど将来の財政を圧迫する可能性が高くなります。

日野町では、42.3%となり、早期健全化基準の350%を下回っています。

⑤資金不足比率

公営企業会計等*における資金の不足額が、事業規模(通常見込まれる1年間の営業収入)に占める割合です。

日野町では、どの公営企業会計等にも、資金不足比率はありません。

*公営企業会計等(水道事業、簡易水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業)



問い合わせ先 ◆ 総務課 財政担当 ☎0748-52-6500

県下一斉清掃運動を 実施します

皆さんぜひご参加ください!

●とき / 11月26日(土)
午前9時から ●ところ /
国道307号周辺を清掃
(ファンケル美健滋賀
工場駐車場集合)

☎住民課

生活環境交通担当

☎ 0748-52-6578

まちづくり講座 「まち×ひと×未来」を開催します!

地域づくりのプロに、住みよい地域をつかっていくために男女がともに活躍できる自治会づくりについて教えていただきます。ぜひご参加ください。

●とき / 平成28年11月20日(日)午後1:30~4:00 ●ところ / 日野町林業センター ●対象 / 地域づくりに興味のある方ならどなたでも ●定員 / 60名(当日受付先着順)※申込み不要、参加無料です。
主催:日野町 共催:日野地区運営協議会

☎企画振興課 企画人権担当

☎0748-52-6552 FAX 0748-52-2043

メール kikaku@town.shiga-hino.lg.jp

滋賀県最低賃金は 1時間788円です

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内の事業所に雇用される全ての労働者に適用されます。滋賀県の最低賃金は10月6日より1時間788円となっています。

☎滋賀県労働局

労働基準部賃金室

☎077-522-6654

東近江労働基準監督署

☎0748-22-0394